

令和3年5月31日

保護者の皆様へ

北広島市長 上野 正三

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための家庭保育のお願いについて（期間延長）

日頃より本市保育行政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

北海道に発令されている「緊急事態宣言」が令和3年6月20日（日）まで延長され、本市におきましても依然として陽性者が確認されております。このような状況から、感染拡大防止のための取組として、保育施設等における密集の緩和のため、下記のとおり引き続き可能な範囲での家庭保育にご協力いただきますようお願いいたします。

お子さんや保護者の皆様はもちろん、施設職員の健康や命を守るため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 家庭保育について

令和3年5月17日（月）から6月20日（日）まで、保護者が家庭で監護できる場合など可能な範囲での家庭保育にご協力をお願いいたします。

保育が必要な方におかれましては、通常どおり各保育施設・学童クラブで受入れを行います。

2 保育料・学童保育料について

令和3年5月17日（月）から6月20日（日）までの期間に登園（登所）しなかった場合は、理由を問わず日割り計算により減額いたします。詳しくは、別途お配りする資料をご覧ください。

【問い合わせ】

保育園について 子ども家庭課（電話372-3311 内線2208）

学童クラブについて 子育て・学童担当（電話 372-3311 内線 2203）